個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302001		
個人情報ファイルの	滞納整理支援システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等の徴収事務を行うため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、親族関係、取引状況、勤務先、公的扶助受給、口座番号等、課税額、納税状況、滞納処分、納付折衝内容		
記録範囲	市税等の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人収集、市税等の賦課システム、収納システム、口座関連システム及び債権調査		
要配慮個人情報(・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(地域福祉高齢課、都市開発課、商工農政観光課、環境課)		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月31日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302002		
個人情報ファイルの	固定資産税システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適正な賦課及び管理		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産状況、口座番号等、		
記録範囲	固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する者		
記録情報の収集方法	瑞穂市税条例を根拠とする届出、法務局からの登記情報提供、現地調査		
要配慮個人情報（・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	なし		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日			

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302003		
個人情報ファイルの	償却資産申告書		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税(償却資産)の賦課に関する事務		
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況、		
記録範囲	償却資産申告書を提出した者		
記録情報の収集方法	地方税法を根拠とする本人の申告		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年4月1日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302004		
個人情報ファイルの	市県民税システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課に関する事務を行うため		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、個人番号、親族関係、収入、課税額、納税額、障害程度、勤務先		
記録範囲	個人住民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）		
記録情報の収集方法	本人の申告、給与支払者から提出された給与支払報告書、税務署からの確定申告書の写し、年金支払者から提出された公的年金等支払報告書		
要配慮個人情報（・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	実施機関内（医療保険課、福祉生活課、健康推進課、都市管理課、子ども支援課）、他実施機関（教育委員会、農業委員会）、団体外の行政機関等（税務署、もとす広域連合、日本年金機構）		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
行政機関等匿名加工情報の概要	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和8年3月17日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302005		
個人情報ファイルの	市税収納システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税）の収納事務を適正に行い、その管理を行う。		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、課税額、納税額、電話番号		
記録範囲	市税の納税義務者		
記録情報の収集方法	各賦課担当より課税情報を収集		
要配慮個人情報（・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考	―		
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和8年3月10日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302006		
個人情報ファイルの	軽自動車税システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び納税証明書の発行業務		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、個人番号、納税額、障害の状況、車台番号、納税額、課税状況		
記録範囲	軽自動車税課税対象者		
記録情報の収集方法	軽自動車協会からの通知、所有者からの申告		
要配慮個人情報(・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考	―		
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和8年3月10日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100302007		
個人情報ファイルの	国民健康保険税賦課システム		
部　署	市長　市民部　税務課		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業の運営のため、国民健康保険税税を賦課し、被保険者に納税通知書等を送付する。		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、続柄、個人番号、収入額、所得額、課税額、納税額、世帯状況、親族関係、年金情報		
記録範囲	国民健康保険税の課税対象者（擬制世帯主含む）		
記録情報の収集方法	市民課、医療保険課、税務課、福祉生活課より		
要配慮個人情報（・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和8年3月10日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供